

# 介護予防・日常生活支援総合事業

（新しい総合事業）が始まります

## 新しい総合事業とは？

団塊世代が75歳以上となる2025年を目前に、要支援者などの高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支えることを目的として、介護保険制度において介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）が市の事業に位置づけられました。

## 新しい総合事業のポイント

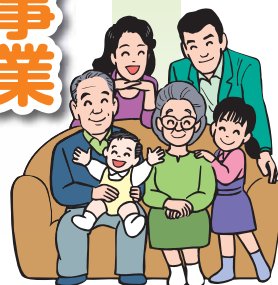
県内でも高齢化が進む勝山市では、いち早く新しい総合事業に取り組み、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指しています。

軽度の方の介護予防を強化、より利用しやすくなります

総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした、市が実施する介護予防事業です。介護保険の認定を受けていなくても一人ひとりの生活に合わせた介護予防事業を利用できます。

現在の要支援のサービス内容に変更はありません

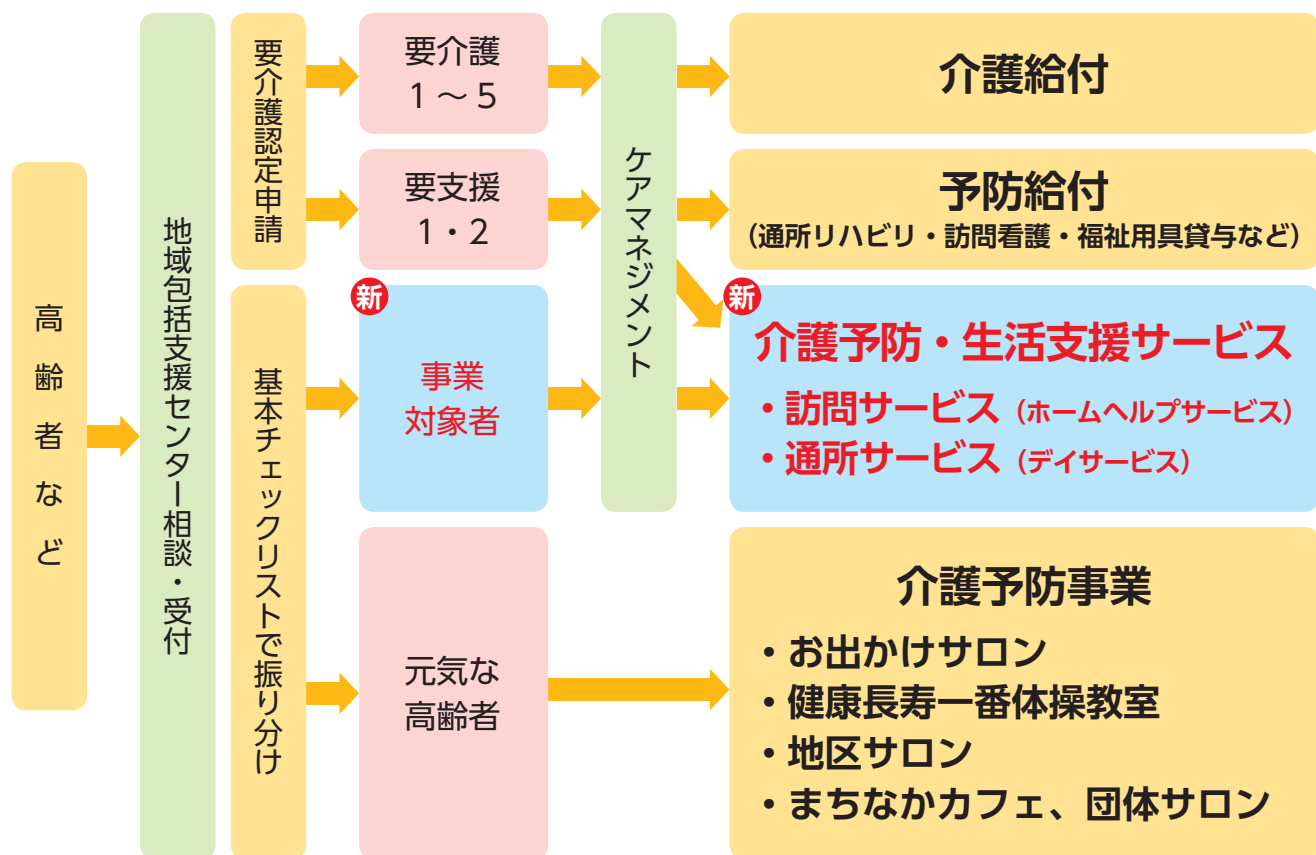
従来の予防給付として提供されていた介護予防訪問介護・通所介護と変わらないサービス内容を実施する予定です。現在、要支援の方でサービスを利用されている方は、そのまま継続して利用していただけます。また、介護予防訪問介護・通所介護のみの利用の場合は、平成28年4月以降、認定調査が不要となります。詳細は、担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターまでお問い合わせください。



## 平成28年度以降のサービス利用までの流れ

平成28年4月よりサービス利用者の区分が要介護1～5、要支援1・2に加えて、「事業対象者」という新しい利用区分が増えます。

事業対象者とは、基本チェックリスト（25項目）に該当（生活機能の低下がみられた人）し、地域包括支援センターなどに介護予防・生活支援サービス事業を利用する必要があると判断された人をいいます。



## 事業対象者に対して提供されるサービス内容

- ◆訪問サービス（週1～2回程度）  
買い物、洗濯、掃除などの軽易な日常生活の援助
- ◆通所サービス（週1回程度）  
通所介護施設で行われる食事、入浴、レクリエーションなどのサービス  
運動機能向上を目的とした運動指導など



## さまざまな健康と生きがいがづくりの場で、皆さんの自立した生活を応援します！

### 通いの場と生きがいがづくり

- ◆お出かけサロン  
（入浴施設での通いの場）



- ◆健康長寿！一番体操教室  
（地区でおもりのつかった体操）



- ◆健康の駅  
湯ったり勝山のマイステージ  
（趣味や生きがいの発表の場）



- ◆地区サロン  
（地域のふれあいの場）



### 民間企業とボランティアの活用

- ◆まちなかカフェ  
（気軽に集まり話しあえる場）



- ◆いきいきサポーター養成講座  
（地域で支え合うためのボランティアの養成）



ボランティアをして、地域も身体も元気にしよう！  
～地域いきいきボランティア募集～

介護保険施設や地域のサロンなど高齢者に関するボランティア活動を行う「地域いきいきボランティア」を募集しています。40歳以上の市民の方が、高齢者に関するボランティア活動を行い地域貢献すること、ボランティア自身の介護予防の推進と、いきいきとした地域社会の実現を目的とした事業です。

ご自分の特技や余暇を活かして、ボランティア活動をし、いきいきと過ごしましょう。

「地域いきいきボランティア」の登録を行い、一定時間ボランティア活動をしてスタンプをたためると、年間最大5000円の商品券の交付が受けられます。

勝山市社会福祉協議会

88・1177（すいやか内）

地域包括支援センターは、高齢者の方の相談窓口です。新しい総合事業・介護や健康のことなど何でもご相談ください。

地域包括支援センター「やすらぎ」

87・0900（すこやか内）